

(PDF版・4-3)『教会教義学 神の言葉Ⅱ／2 神の啓示<下> 聖霊の注ぎ』「十八節 神の子らの生活——二 神への愛」

(文責・豊田忠義)

「十八節 神の子らの生活——二 神への愛」(352-382頁)

「愛は決して滅びない。預言は廃れ、異言はやみ、知識は廃れよう、私たちの知識は一部分、予言も一部分だから。完全なものが来たときには、部分的なものは廃れよう (I コリント8-10)」——このことを、パウロは、復活されたキリストの再臨・「完成」(終末)としての「来るべき世における贖われた人間の存在と行為についても妥当する」と考えている、「神を顔と顔とを合わせて見るであろう永遠の生命の中においても、彼は愛するものであろう」と考えている。

この聖書的な意味での「愛」は、生来的な自然的な人間の感覚と知識を内容とする経験的普遍における愛ではないし、自己欺瞞に満ちた市民的常識・市民的観点における通俗的な意味での愛ではないし、「その時代の人間中の様々な敗残者に対して、熱心に博愛的配慮……教育的配慮を行う」という意味での、また「大規模な世界改良の偉大な計画に邁進する」という意味での、また「大衆や時代の傾向と手をたずさえて、ある種の正義に邁進する」という意味での愛ではない。何故ならば、そのような愛ならば、軍事部門を立ち上げようとする意志を持たない、すなわち国家形成の意志を持たない、国家形成を目指さない、「互いに殺し合う激しい争乱の伝統がない」、部族共同体あるいは部族連合にとどまる「平和な種族」として、「**善悪・道徳の観念、高度な宗教をもたないが、誠実、高貴、立派な生活を送っていた**」、総体として「**純潔であり、他人に対して親切であり、正直で崇敬の念が厚く、老人に対して思いやりがある<内在の精神>**」を持っていた人類史の原型・母胎・母型であるアフリカの・縄文的・北米インディアンの等の段階において世界的普遍性として成立していた愛以下の愛であるからである。したがって、そのような愛ならば、イザベラ・バードから、明治期の「日本人たちを見て感じるのは墮落しているという印象である」、「わが西洋の大都会に何千という墮落した大衆がいる——彼らはキリスト教徒として生れ、洗礼を受け、クリスチャン・ネーム名をもらい、最後には聖なる墓地に葬られるが、アイヌ人の方がずっと高度で、ずっとりっぱな生活を送っている」と揶揄され批判されてしまう愛でしかないし、愛の奉仕でしかない。イザベラ・バードは、アイヌ人においては、「ある一軒の家が焼け落ちた時には、**〔おのずから〕**村の男たちが総出でその家を建て直すことを**ならわし**としていた」し、「彼らは雨宿りを頼むと、どんな貧乏な家でも、**〔おのずから〕**一番よい席を提供してくれる」と記している(吉本隆明『アフリカの段階について 史観の拡張』、イザベラ・バード『日本奥地紀行』、野村達郎『民族で読むアメリカ』)。人間論的な自然的人間であれ、教会論的なキリスト教的人間であれ、誰であれ、ある歴史的現存性のただ中に生誕し、時代

と現実に強いられて、現実的な社会の中で、それぞれの諸個人がそれぞれ具体的にある職業をもって生活せざるを得ないにも拘らず、阪神・淡路大震災の時、**<正義のため>**、被災した**<隣人のため>**、被災した**<隣人への奉仕のため>**ということ、ある牧師が「武器を持って神戸市役所かどこかに押しかけて行って、被災者の住めるような建物をすぐにつくってくれと、**〔それが自然災害として全く一切の責任のない弱い立場の同じように被災しているであろう隣人の一般公務員の〕職員を脅かした**」ことは、そしてさらにそのことをわざわざ吉本隆明に電話して「得々としゃべること」をしたということは、換言すればそのような**彼自身の「神と人間についての独断的な観念に基づく独断的に考え出された救いの計画と救いの方法」**による善意の奉仕は、ただ単にその牧師自身の思惟や欲求やによって恣意的独断的に対象化され客体化された「救いの計画と救いの方法」でしかないものであるから、「その意図がたとえどのように心から善いものであり、敬虔なものであっても、神に対しても人間に対しても、**真に奉仕が行われることはない**」ところの、「**最も洗練された支配行為に過ぎなかった**のである」。この牧師には、思惟（観念）の自然的往相的過程における過渡的問題として**身近な農民**のために身も心も尽くして奉仕を实践した宮沢賢治には存在したところの、「世界がぜんたい幸福にならないうちは個人の幸福はあり得ない」とか、「全体が幸せにならなければほんとうの幸せとはならない」とかという究極的問題を繰り返していく思惟（観念）の意識的自覚的過程（還相的過程）が全く欠如しているのである（マタイ26・6-13、マルコ14・3-9）。「そのようなところには、教会は存在しないのである。そのような救いの計画と救いの方法〔平和の計画と平和の方法〕の独断性が、神に余りに僅かしか信頼せず、人間に余りに多く信頼するという点に現われるということは、疑いない」（『啓示・教会・神学』）。このことは、ある特定の性や種族や民族の解放に加担する主義、標榜に対しても言えることである。

「愛」は、「教会や神の子供たちの生活」、「キリスト教的人間の生活」、「キリスト信者の生活の本質である」。「愛はローマ一三・一〇によれば、律法を完成するもの、Iテモテ一・五によれば、命令の目標である」。「マルコ二・二九以下で律法と預言者とが……**二重命令、あなたは、神とあなたの隣人を愛せよ**、の中でまとめられている〔ここで**隣人愛**は、自己欺瞞に満ちた市民的観点・市民的常識における隣人愛のことではなくて、あの**<総体的構造>**に基づいた純粋な教えとしてのキリストの福音を内容とする福音の形式としての律法、神の命令・要求・要請のことである。**<総体的構造>**の詳細については、(PDF版・その1)「イエス・キリストにおける神の自己啓示自身が持っている<その自己証明能力の総体的構造>について」を参照されたし。この**愛としての律法の目標**は、徹頭徹尾神の側の真実としてのみある、子なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事であり、「律法の成就」・「律法の完成」であり、成就・完了された個体的自己として全人間・全世界・全人類の究極的包括的総体的永遠的な救済、平和そのものである**イエス・キリストを律法の目標とする**ということであ

る、すなわち「ただイエス・キリストの名だけに」感謝をもって信頼し固執し固着するということである、それ故にあの〈総体的構造〉に基づいた「神への愛」と「神への愛」を根拠とした「神の讚美」としての「隣人愛」という連関・循環において、純粹な教えとしてのキリストの福音を、すべての人々が現実的に所有することができるために、キリストの福音を告白し証しし宣べ伝えるということである。そういう仕方で、イエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの「ヒトツノ、聖ナル、公同ノ教会」共同性を目指して行くということである〕。「愛はすべてを忍び、すべてを信じ、すべてを望み、すべてを耐える（Ⅰコリント一三・七）」。「愛の中で真理は尊ばれる（Ⅱテサロニケ二・一〇、Ⅰコリント一三・六、エペソ四・一五）。愛は教会を建てる（Ⅰコリント八・一、エペソ四・一六）」。「この「キリスト信者の生活」、「生活の表現としての愛」、「人間の現実存在の自己規定としての愛」は、「自然の光の中においてではなく」、「恵みの光の領域の中において、その光の秩序と力によって」、あの〈総体的構造〉に基づいて「神の言葉を聞き、信じる時」、それ故に「神の子供として新しく生まれる時に、……理解されることができる」。

「聖書の主題であり、同時に哲学の要旨である」神と人間との無限の質的差異を固守するという〈方式〉の下で、あの〈総体的構造〉の中での神のその都度の自由な恵みの決断による「啓示と信仰の出来事」に基づいて終末論的限界の下において「神がご自分を信仰の中で彼らに与え給う故に、人間の創造主として神」は、「義とされた罪人としての彼らにとって対象的となる」、換言すればあの〈総体的構造〉の中での主観的な「認識的なラチオ性」を包括した「存在的なラチオ性」——すなわち、三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の實在の出来事である、それ自身が聖霊の業（「啓示されてあること」）であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身（「啓示ないし和解の實在」そのものである、「ナザレのイエスという人間の歴史的形態」としての「イエス・キリストの名」）を起源とする「神の言葉の三形態」（換言すれば、キリスト教に固有な類と歴史性）の関係と構造（秩序性）に基づいて「神がご自分を信仰の中で彼らに与え給う故に、人間の創造主として神」は、「義とされた罪人としての彼らにとって対象的となる」。「また……〔そのようにして〕神が彼らにとって対象となることによって〔先行して神の側から人間に「向かい合う」ことによって〕、神は彼らにとって信仰の中で彼ら自身のものとなる」。あの〈総体的構造〉に基づいた「この向かい合いは、……神が人間の心の中に現臨し給うことの形式であるが」、それは、その「向かい合いにおいて」、神は、人間の「神への愛をゆるし、人間によって愛されることを欲し給う」ということである。「ひとりの他者を愛するということは、愛の決定的な要素である」。自由・主権がそうであるように、愛も、「神ご自身においてのみ真理であり實在である」から、この「愛の……要素は、ただ〈神への愛〉においてだけ」、それ故に「その神への愛に包摂され、神への愛とともに措定される〔「神への愛」と「神への愛」を根拠とした「神の讚美」としての〕隣

人への愛においてだけ、「実在である」。何故ならば、「すべてのそのほかの愛することは」、それがその現にあるがままの現実的な人間存在における愛である限り、「愛するものがただ自分ひとりだけである愛」、自己愛の対象的な疎外、自己愛の外化（表現）としかならないからである。

バルトは、「自分自身のように、あなたの隣り人を愛せよ」——この言葉を聖書的な根拠として、「古代教会……以来、今日にいたるまで……特異な役割を演じ続けている考え方」、「正当とされ……命じられてさえいる『自我愛』という考え方」、すなわち自己愛の対象的な疎外、自己愛の外化（表現）という考え方に異議申し立てをして、次のように述べている。

アウグスティヌスが「ソコデ人ハ愛サナケレバナラナイ三ツノモノヲ見出ス。ソレハ神、隣人、自分自身デアル」という時の「愛」は、自然神学の段階あるいは自然的な信仰・神学・教会の宣教の段階における「自我愛」の対象的な疎外、自我愛の外化（表現）なのである。このアウグスティヌスの考え方（「既にそれ以前に、テルトゥリアヌスやクリュソストモスもそれと同じような意見を持っていた」）は、人間の感覚や知識を内容とする経験的普遍から言えば、正当性があると言わなければならない。何故ならば、その現にあるがままの現実的な人間存在における愛は、それが人間論的な自然的人間のそれであれ、教会論的なキリスト教的人間のそれであれ、誰のそれであれ、不可避免的に、自己愛の対象的な疎外、自己愛の外化（表現）としかならないからである。アウグスティヌスは、「まず自分自身を、それから隣人を……その両者を神の中で、そのようにして与えられた限界の中で、愛さなければならないという勧告を結びつけた」。また、トマス・アクィナスは、「愛はヒトツニサセルカデア。シカシナガラヒトリビトリハ自分自身トノ<一致>ガアリ、ソレハ他者トノ<結合>ト比ベテ、ソレヨリモマサッタモノデア。ソレ故ニ……<一致>ハ<結合>ノ基礎デア。ソレデアカラ誰カガ自分自身ヲ愛スルトコロノ愛ハ友愛ノ典型デアリ、基礎デア」というように、「自我愛」の対象的な疎外、「自我愛」の外化（表現）に「思弁的な基礎づけを与えた」。また、「単独者」と「個人救済主義」を前景化したキルケゴールは、「隣人に対する愛の命令」は、逆に言えば、「自分自身を正しい仕方で愛さなければならない」ということであると考えた。

それに対して、宗教改革者のルターとカルヴァンの考え方は異なっている。ルターは、次のように述べている——「コノ『自分自身ノヨウニ』トイウ誠命ニヨッテ、……実際ハ人間ハ自分自身ヲ愛シテイル、スナワチ自分ノコトダケニカカズライ自己愛ヲコトトシテイル、ソノ誤ッタ愛ヲ示シテイルノデア。 (中略) チョウドワレワレガアダムニオイテ悪クアルヨウニ、ワレワレハキリストニオイテ善クアルノデア。ソレニヨッテ比較ヲシテイルノデアッテ模倣ヘノ勧誘ガ述ベラレテイルノデハナイ」、と。また、カルヴァンは、「アウグスティヌスの権威をも何ら顧慮することなしに」、次のように述べている——「コノ箇所カラ……『順序トシテ自分自身ヘノ愛ガツネニ先行シナケレバナラ

ナイ……』トイウ結論ヲ引キ出ス人々ハ、主ノコトバヲ解釈スルモノデハナクテムシロコレヲ覆スモノデアル。邪悪、無知、間拔ケが、そのような註釈の中で暴露される。これは一滴ノ愛サエモモタナイ驢馬ノ言ウコトデアル。われわれの自我愛は、決して正しい、聖なる、神によって承認された感情ではなく、むしろ愛と真正面から対立する感情である。神は……真ノ愛ニ変エラレルことを求め給う」と。「神への愛」とそれに包摂された「神の讚美」としての「隣人への愛」の認識は、「古代の『汝自身を知れ』』ということによるそれではなくて、あの〈総体的構造〉の中での「啓示と信仰の出来事」に基づいて終末論の限界の下で与えられる啓示認識・啓示信仰に依拠した信仰の類比を通してなされる「まことの悔い改めの自己認識」・自己理解・自己規定によるものである。

「自我愛が隣人愛に先行する事柄であるという考え方は、明らかに『自然』神学と『自然』人間学の命題として、重大な誤謬である」。しかし、現在においても、「自分自身のように、あなたの隣り人を愛せよについて説明するに際して、『自然〔神学〕的な』『自然〕人間学的な〕見解を無批判的に、……基準にしてしまっている」。しかし、それは「重大な誤謬である」。

「愛」は、「神ご自身においてのみ実在であり真理である」のであるから、神の側から授与された、神に向かつての自由な「決断」・神のための自由な「決断」、イエス・キリストに対する感謝の応答としての彼にのみ信頼し固執し固着する自由な「決断」、すなわちイエス・キリストにあつての「神への愛」において、「人間は本当の相手とのかかわりをもつようになるのである」（「イエス・キリストにおける神の愛は、神自身の人間に対する神の愛と神に対する人間の愛の同一である」——『ローマ書』）。「ただ神への愛についてだけ人は、その愛が本当の相手〔愛そのものである他者〕をもつ」と言うことができる。したがって、「隣人への愛ということも、ただ神への愛においてのみ、存在することができる」のである。「神への愛」と「神への愛」を根拠とした「神の讚美」としての「隣人愛」という連関・循環の詳細については、(PDF版・その1)「〈まことのイスラエル、民、イエス・キリストの教会〉について」を参照されたし。「マタイ26・31-35および69-75、マルコ14・27-31および66-71、ルカ22・31-34および54-62、ヨハネ13・36-38および18・15-18ならびに25-27」。神性を内在的本質とする、その「外に向かつて」の外在的な第二の存在の仕方、「啓示ないし和解の実在」そのものであり、起源的な第一の形態の神の言葉であり、「まさに顕ワサレタ神こそが隠サレタ神である」まことの神にしてまことの人間「イエス・キリストの名の想起〔復活されたキリストの想起〕と待望〔復活されたキリストの再臨、「完成」、終末の待望〕の時〔聖霊の時代〕の中で、その方の主権を知らされるのである」。自由、主権、愛は、「神ご自身においてのみ実在であり真理である」。

さて「聖書の中でキリスト教的愛について語られている差異の文脈によく注意すれば」、それは、次のように言うことができる——「神がまず、われわれが罪人であった時に、キリストの死の中でわれわれに対する愛を示された（ローマ五・五）ことに基づ

いて」、すなわち「われわれが神を愛したというのではなく、[先行して] **神がわれわれを愛されたこと……に注意しなければならない**」、「そしてご自分をわれわれの罪の和解のためにつかわされたことの中に愛〔子なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事〕がある。われわれに愛の中にとどまっていなさいと主は命じ給う。なぜならば、父がわれわれを愛されたように、われわれもあなたがたを愛したのであるから（ヨハネ一五・九）」、「神への愛」は、「われわれに与えられる聖霊〔客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」の中での主観的側面としての「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」としての聖霊〕を通して、われわれの心の中に注がれるのである。『わたしを愛し、わたしのためにご自身を捧げられた』神のみ子を信じる信仰によって、パウロは、肉にあっての生活を生きる（ガラテヤ二・二〇）」。この「**神のみ子を信じる信仰**」は、**徹頭徹尾神の側の真実としてのみある**主格的属格として理解されたローマ3・22、ガラテヤ2・16等のギリシャ語原典「**イエス・キリストの信仰**」（「イエス・キリストが信ずる信仰」）による「律法の成就」・「律法の完成」そのもの、すなわち「神の義、神の子の義、神自身の義」そのもの、それ故に成就・完了された個体的自己としての全人間・全世界・全人類の究極的包括的総体的永遠的な救済（この包括的な救済概念は、平和と同じである）そのものであるイエス・キリストをのみ信じる信仰ということである。言い換えれば、それは、主観的に恣意的独断的にどのような理由を並べても結局は、実際の事実に、人間的契機（われわれ人間の、自己運動、自由、精神、業）による**人間的介在をゆるす「神人協力説」へのベクトルを持つ**ローマ3・22、ガラテヤ2・16等のギリシャ語原典「**イエス・キリストの信仰**」の**属格を目的格的属格**（「イエス・キリストを信じる信仰」）として理解するそれではなくて（すなわち**直接的・無媒介的な信仰**のことではなくて）、**徹頭徹尾神の側の真実としてのみある**主格的属格として理解された「**イエス・キリストが信じる信仰**」による「律法の成就」・「律法の完成」そのもの、すなわち「神の義、神の子の義、神自身の義」そのものであるイエス・キリストをのみ信じる信仰ということである、そのイエス・キリストにのみ感謝をもって信頼し固執し固着する信仰ということである、このような**媒介的な信仰**のことである。したがって、バルトは、「キリスト者になる以前でも、彼は〔すべての人間は〕、キリストにおける神との連続性の中にある。ただ、彼はそのことを発見〔認識、信仰〕していないのだ。彼が信じはじめるようになるとき、はじめてそのことを理解する」、と述べたのである（『バルトとの対話』）。また、**徹頭徹尾神の側の真実としてある**イエス・キリストにおける「**『神われらと共に』という言葉**」、「**キリスト教使信の中心**」は、教会共同性・教団共同性のような「狭い共同体」から「その事実をまだ知らぬ」「すべての他の人々」「広い共同体」に向かつての運動において、その現にあるがままの現実的な不信、非キリスト者、非キリスト教、非知、個体的自己としての全人間・全世界・全人類に対して**完全に開かれている**、と述べたのである（『カール・バルト教会教義学 和解論 I/1 和解論の対象と問題』）。したがって、バルトは、次のように述べるのである——『私がい

ま肉にあって生きているのは、私を愛し、私のために御自身をささげられた神の御子の信じる信仰によって、生きているのである。(これを言葉通り理解すれば、<私は決して神の子に対する私の信仰に由って生きるのではなく、神の子が信じ給うことに由って〔徹頭徹尾神の側の真実としてある**主格的属格**として理解された「イエス・キリストが信ずる信仰」によって〕生きるのだということである)』(ガラテヤ二・一九以下)。「それ故に、」(中略)自分が聖徒の交わりの中に居る……罪の赦しを受けた(中略)肉の甦りと永久の生命を目指しているということ——そのことを彼は信じてはいる。しかしそのことは、**現実ではない。……部分的にも現実ではない。<そのことが現実であるのは、ただ、われわれのために人として生まれ・われわれのために死に・われわれのために甦り給う主イエス・キリストが、彼にとってもその主であり、その避け所でありその城であり、その神であるということにおいてのみである>**」、と。

そのような訳で、「教会」、「神の子供たち」、「キリスト教的人間」は、神に向かっての人間の自由、神のための人間の自由の「決断」において、「**神への愛**の決断において」、「**義トサレタ罪人として**」、終末論的限界の下でのその途上性において、絶えず繰り返す、あの<総体的構造>に基づいて純粋な教えとしてのキリストにあっての神・キリストの福音を尋ね求める「**神への愛**」を根拠として、すべての人々がその「死と復活の出来事」としてのキリストの福音を現実的に所有することができるために、「**神の讚美**」としての「**隣人愛**」としての純粋な教えとしてのキリストの福音の告白・証し・宣べ伝えを行うのである、純粋な教えとしてのキリストの福音を「証ししようと欲し、証しし、告白する」のである。これは、その「神への愛」を根拠とした、その「神への愛」の外化(表現)としての「**神の讚美**である」。あの<総体的構造>に基づいた言葉は、それぞれの時代、それぞれの世紀、それぞれの世代における、それぞれの時代と現実とに強いられた、「教会」、「神の子供たち」、「キリスト教的人間」を、**必然的に、おのずから、**そのような「**外的な行い・業〔行為〕**へと向か」わせるのである(ここで、言葉と行為、説教と社会的政治的実践は二元論的に対立してはいないのである)。あの<総体的構造>に基づいた「神への愛」と「神への愛」を根拠とした「神の讚美」としての「隣人愛」という連関・循環に向かわせるのである、そういう仕方ではイエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの「ヒトツノ、聖ナル、公同ノ教会」共同性へと向かわせるのである。そうでなければ、「無に等しい」、「何の益もない」(Iコリント12・31、13、およびIヨハネ4・7-12)のである。ここに、「もろもろの誠命中の誠命、われわれの浄化・聖化・更新の原理、教会〔、神の子供たち、キリスト教的人間〕が**教会自身と世**に対して語らねばならぬ一切事中の唯一のこと」がある。

「神の唯一無比性についての認識」は、「神の本質についての哲学的な〔人間学的な〕考察の結果ではありえず」、イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、そのイエス・キリストにおける神の自己「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の<総体的構造>に基づいてだけ「あることができるだけである」。何故ならば、「全く

特定の領域で、ある特定の状況において、ある特定の人間」が、イエス・キリストにおける神の自己啓示を通して、すなわちあの〈総体的構造〉に基づいて「神の言葉を聞き・認識し・信仰し・語る責任ある証人となる」時には、その「出来事」、「確証」は、「単なる知識ではなく」、その啓示に感謝をもって信頼し固執し固執する「認識」、信仰であり、「その時初めて、神の言葉は、われわれ人間に対して実在となり、またわれわれ人間も人間的にそれを実在として理解することができる」からである。「神の本質についての哲学的な〔人間学的な〕考察は、……唯一神教と多神教、汎神論と無神論という諸概念の弁証法を決して越えることはできない」のである。

「人は普通、旧約聖書の伝承のある層に含まれている、いわゆる『単一神教』を、もっと後代の、より高度のものと思われる預言者的『唯一神教』と比べて、もっと初期の、宗教史的にみてもっと低い段階にあるものとして区別する」が、「ヤハウェ信仰は……パウロがなしたように（Iコリント八・五）、ほかの神が民の存在を考慮に入れているところでも、既に原理的にヤハウェの神性の唯一無比性の認識を含んでいる……」。「また……後代の預言者的『唯一神教』の力」は、「すべての異教的な唯一神教から自分自身を区別し」、「イスラエルにご自身を啓示されたヤハウェが、独特な仕方で、イスラエルを救うためにイスラエルを取り扱い給い、また逆にこのヤハウェの行動〔その神性を内在的本質とする、その「外に向かって」の外在的な起源的な第一の存在の仕方、父なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事〕の中でイスラエルによって……全くただひとりの神として尊敬され、敬われるべき主として、認識されること……が決定的に問題である契約を基礎づけ給う（あるいはあらたに基礎づけ給う）」。「すなわち、「後代の預言者的『唯一神教』の力」は、このようにして「イスラエルが自分たちの主に出会った唯一無比な歴史〔出来事史〕の認識の力、なのである」。

それが人間論的な自然的人間のそれであれ、教会論的なキリスト教的人間のそれであれ、誰のそれであれ、われわれ人間のなす愛は、不可避的に、自己愛の対象的な疎外、自己愛の外化（表現）としかならないとするならば、「対向者、主、あなたの神を愛するという神への愛」は、あの〈総体的構造〉に基づいて、神の側から「聖霊を通して人間に対する無償の神の愛としてやってこなければならぬ」。「もしも愛が、自己愛の幻想と違って〔われわれ人間の自己愛の対象的な疎外、自己愛の外化（表現）と違って〕、他者に対する愛であり、この他者がまことに主なる神であり給うならば、その時、われわれの愛することはいづれにしても、自分自身を、この対象に相対して別な種類のものとして認識している人間の存在および態度として定義されなければならない〔あの〈総体的構造〉の中での「啓示と信仰の出来事」に基づいて終末論的限界の下で信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主体に実現された神の恵みの出来事を与えられている人間の存在および態度として定義されなければならない〕」。したがって、「神への愛」は、あの〈総体的構造〉に基づいて、「悔改めの自己認識」・自己理解・自己規定の出来事として起こるのである——すなわち、「神を愛する者こそが、自分が徹

頭徹尾、愛する者としても、そして彼の愛するという行為の中においても、〔それは、不可避免的に、自己愛の対象的な疎外、自己愛の外化（表現）として、〕神のみ前にあって、神に相對して、正しくはなく、……自分の愛するという行為をもってしても神に対して何も差し出し、提供するものをもたないところの罪人であることを、自分自身に向かって語らしめるし、またそのことを告白する」出来事として起こるのである。この「**神への愛**としての悔改めの自己認識」・自己理解・自己規定は、われわれ人間に対する「神の愛の中において」、「どうしても従順な態度をとれない」「不従順な者」、それ故に「全く愛に値しない者である彼のために、責任をとり、保証してくださるという神の愛の中において、出来事として起こるのである」。したがって、「彼が、〔あの＜総体的構造＞に基づいて、〕自分に向かっての神のこの愛を肯定し、確認し、つかむならば、そして自分に向かっての神のこの愛の中に自分自身の未来を、それと同時にまた神の命令を、肯定し、確認し、つかむならば」、「彼は悔改めへとせきたてられ」、「神への愛としての悔改めの自己認識」・自己理解・自己規定が、「義とされた罪人の自己認識」・自己理解・自己規定が「出来事として起こるのである」。

あの＜総体的構造＞の中での「啓示と信仰の出来事」に基づいて終末論的限界の下で啓示認識・啓示信仰を与えられた者の「**全く明確な、哀調を帯びた嘆き**」、われわれ人間の自主性・自己主張・自己義認の欲求、不信仰・無神性・真実の罪、日々瞬間瞬間神から遠ざかり・遠ざかり続けている、また神に背き背き続けている、そしてまた罪を新たな罪を犯し続けている切実な「嘆き」、「不信」、信にある「不信」の「嘆き」（マルコ 9・24）、内面の罪の普遍性（マタイ 5・27-28、ヨハネ 8・3-9、総括的にはローマ 7・7-25）に対する切実な「嘆き」、「『**鶏が鳴く前に、あなたは三度わたしを知らないと言うだろう**』と言われたイエスの言葉を思い出して、**激しく泣いた**」、「いきなり泣きだしたペテロの態度」（マタイ 26・75、ルカ 22・61-62、マルコ 14・72）は、「神の愛が彼らの中にあることを証明している、神の愛のしるしである」。

そのような訳で、あの＜総体的構造＞に基づいた、「愛する者」と「愛される者」という「われわれと全く違っている別種性の認識の必然性こそ」が、「**神を愛すること**」（「**神への愛**」）は、あの＜総体的構造＞の中での主観的な「認識的なラチオ性」を包括した客観的な「存在的なラチオ性」——すなわち、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）における第二の存在の仕方である聖書を、自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準とするというそうした**媒介的・反復的な関係性**（「**間接的な関係性**」）の中で（直接的・無媒介的な関係性の中では決してなくて、この媒介的・反復的な関係性としての、すなわち「**間接的な関係性**」としての「**まことの直接性**」・「**まことの関係性**」の中で）、終末論的限界の下でのその途上性において、またそれに対する他律的服従とそのことへの決断と態度という自律的服従との全体性において、それに聞き教えられることを通し

で教えるという仕方で、「**純粋な教えとしてのキリストにあつての神〔キリストの福音〕を尋ね求めることであるということ**を明らかにする」のである。したがって、あの〈総体的構造〉に基づいて、「神によって、(われわれに対する神の大きな愛の中で) 見出された……者たちこそが」、そのような仕方で、「神を尋ね求め続ける」のである。したがってまた、そのような「教会」、そのような「神の子供たち」、そのような「キリスト教的人間」は、「神に対してわれわれの愛でもって何事かを提供することができるなどという考えは毛頭なしに、……われわれは、……われわれをまず愛して下さい方を尋ね求めるであろう」。

「聖書の主題であり、同時に哲学の要旨である」神と人間との無限の質的差異を固守するという〈方式〉の下で、「われわれに向かい合って立ち給う際に、われわれとは全く違った別種性の中にいます神にこそ、われわれは……属している」。この時、「神の主権性、したがって神の愛の認識」は、あの〈総体的構造〉に基づいて終末論的限界の下で与えられる啓示認識・啓示信仰に依拠した信仰の類比を通して、われわれに対して、「われわれ自身の愛のなさ、われわれ自身の愛に価しない姿を自己認識」・自己理解・自己規定させるのである。また、この時、キリストにあつての「神が、[あの〈総体的構造〉に基づいて、] われわれを『ご自分の愛のみ子の国に移される』(コロサイー・一三) ことによって、神ご自身がわれわれに対して根となり、地盤となり、故郷となり給うことによって」、すなわち「われわれの現実存在の自主独立性、根、地盤、故郷を否定することによって」、「われわれに固有な人間の現実存在、義とされた罪人の現実存在を与えられる」のである。また、キリストにあつての神は、そのような仕方で、「人間の自由を抑圧し、消し去ってしまうことなしに」、すなわち神に向かつての自由な「決断」、神のための自由な「決断」、イエス・キリストに対する感謝の応答としての彼にのみ信頼し固執し固着する自由な「決断」、「神をキリストの中で尋ね求めるキリストにあつての神への愛」、「神に対する人間の愛〔神への愛〕」を与えられるのである。これらのことは、「神のみ子の受肉〔その内在本質である神性の受肉ではなく、その「外に向かつて」の外在的な第二の存在の仕方における言葉の受肉〕と高揚から見たならば」、それは、「われわれの人間存在……が、もはやその本来のあり方を自分自身の中にもたず、神のみ子の中にもつために」、「神のみ子が第二のアダムとして人性をおとりになり、人性をその神的位格〔神性を内在本質とする、その「外に向かつて」の外在的な第二の存在の仕方〕のひとつに結びつけ給うたということである」。また、これらのことは、「み子の中で出来事として起こった和解と義認から見るならば」、それは、神性を内在本質とする、その「外に向かつて」の外在的な第二の存在の仕方としてのまことの神にしてまことの人間イエス・キリストが「人間としてわれわれの罰を代わって身にうけられ、われわれのしないところの従順をなし給い、われわれが行為をもって確証しない信仰を行為をもって確証されることによって〔徹頭徹尾神の側の真実としてのみある主観的属格として理解されたローマ3・22、ガラテヤ2・16等のギリシャ語原典「イエス・

キリストの信仰」、すなわち「イエス・キリストが信ずる信仰」によって]、一度ですべてにわたって力を奮う仕方でわれわれのために行動されたということである」。

常に先行する神の用意に包摂された後続する人間の用意ができていくところの、「人間に対する神の愛と神に対する人間の愛の同一」（『ローマ書』）であり、「永遠の（神との人間の）和解」（神の側の真実としてある、神の側からする神の人間との架橋）であり、神との間の「平和」（ローマ五・一）であり、それ故に神の認識可能性であるところの、自己自身である神としての自己還帰する対自的であって対他的な（完全に自由な）聖性・秘義性・隠蔽性において存在している「失われない単一性」・神性・永遠性を本質とする「三位相互内在性」における「三位一体の神」の、われわれのための神としての「外に向かって」の外在的なその「失われない差異性」における第二の存在の仕方（業・働き・行為、子なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事）、「啓示ない和解の实在」そのものであり、起源的な第一の形態の神の言葉そのものであり、「まさに顕ワサレタ神こそが隠サレタ神である」まことの神にしてまことの人間イエス・キリストにおいて、「神の用意の中に含まれて、人間にとって、神に向かっての、したがって神認識〔信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主観に実現された神の恵みの出来事〕に向かっての人間の用意が存在する」のであるから、「われわれはわれわれ自身の存在および行為を、それがわれわれにゆるされている限り」、キリストにあっての神を、「常に罪の赦しを必要としている者として、ただ神のみ子の中で尋ね求めることができるだけである」、「イエス・キリストにあっての神に向かう方向性において尋ね求めることができるだけである」。したがって、「われわれが哲学的用語をつかうという事実にもかかわらず、〔教会の宣教の一つの補助的機能としての〕神学は哲学的試みが終わるところから始まる」し、「神学は方法論的には、ほかの学問のもとで何も学ぶことはない」のである（『バルトとの対話』）。

「われわれが彼を尋ね求める者であり、繰り返し彼を尋ね求める者となるということ、そのことこそ愛の命令がわれわれに向かって命じていることであり、そのことこそ律法の成就である愛である」。この時、「原則としてなおただ一つのことが付加されなければならない」。それは、「彼らが尋ね求めるものがご自分を彼らによって見出させ給う時に、彼が、彼らに対して、彼らが彼を尋ね求めた前に、〔彼が先行して〕彼らを尋ね求め見出しておられたということでもって、確認を与え給う時に、彼らはそのことを喜ぶ……ということの中で……何の曖昧さもなしにはっきりと示され、裏付けられるであろうということである。神が彼らにいまや〔イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、そのイエス・キリストにおける神の自己「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉に基づいて〕実際に出会い給う時に、彼が彼らに対してのみ言葉の中で、イエス・キリストの中で現臨され、彼らと語り、彼らに対し行動し給う時、……彼らはそのことを喜ぶということである」、ちょうど「ヨブの神奉仕」は、常に先行する「神の自由・主権・愛に〔後続して〕服従す

る神奉仕である」ということにおいてそうであるように。(PDF版・その11)「<真実の証人そのものであるイエス・キリスト>の真実の証人としてのヨブについて」を参照されたし。

そのような訳で、「神の恵み」は、われわれ人間に対して、「いかなる偶像崇拜もいかなる業による義ももはや許さない」し、それ故にそれは、われわれ人間に対して、「彼がなすべく義務を負っているすべてをなし終えた後においても、自分のことを無益な僕として告白するよう命じる厳しい陶冶（例えばルカ 17・10 のような）であり、彼の最上の思想や企てにも附着している怠惰や粗野なあり方を暴露する」ものである。このことを、「教会や神の子供たち、キリスト教的人間」は、「不名誉なことではなく、むしろ最高の誉れとして喜び慕う」のである。「教会や神の子供たち、キリスト教的人間」は、「まさにそのことをこそ愛するのである」。何故ならば、われわれ人間は、「根底からして偽善者である」からであり、それ故に「愛のこの確証に関しても、自分自身およびほかの者たちの前で、彼が実際にそうでないところの者として芝居を演ずる」からである。したがって、「われわれが神を尋ね求める限り、神を愛するというだけでなく、……われわれに対しご自身を与え給うままの神を愛するということを告白することが許されると考える時に、そのことに対し神の前で責任をもたなければならない」。何故ならば、「人間に対する神の言葉、語られているままの神の言葉を喜んで聞くところの者」は、「神を愛する」からである、あの<総体的構造>の中での主観的な「認識的なラチオ性」を包括した客観的な「存在的なラチオ性」——すなわちそれ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）における第二の形態の神の言葉である聖書を、自らの思惟と語りと行動における原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として、「神を愛する」からである。

『心をつくし、精神をつくし、思いをつくし、力をつくして』神を愛すべし——これらの概念は、「新しいこと」を語っている。「その関連性と全体的意味において」、「四度繰り返されている言葉、『あなたの』と『つくし』および「四つの名詞、心、精神、思い、力を考察しなければならない」。先ず以て、身体を座とする「わたし自身」において、「目に見える仕方でわたしであるところの人間と〔人間の人間的存在がわれわれの人間的存在であるところの人間存在と〕」、「イエス・キリストの中で目に見えない仕方でわたしであるところの人間〔人間の人間的存在がイエス・キリストの人間的存在であるところの人間的存在〕」とを分離・分割して、前者の意味で「わたしである人間を、愛の義務から免除するなどということは……問題とならない」、あの<総体的構造>に基づいて、終末論的限界の下で、絶えず繰り返し、他律的服従と自律的服従との全体性において、純粋な教えとしてのキリストにあつての神を尋ね求める神への「愛の義務から免除するなどということは……問題とならない」。何故ならば、「まさしく目に見える仕方でわたし自身の中でわたしであるところのものとしてこそ、わたしはイエ

ス・キリストの中で目に見えない仕方でわたしであるところの者である」からであり、「まさしくわたしがまた目に見えない仕方ででも、イエス・キリストにあってわたしであるということこそが、わたしを、目に見える仕方でわたし自身の中でわたしであるところの者として、愛の義務の下におく」からである。したがって、神を愛するという「神への愛の義務(神への愛の命令)」は、「わたしの存在の個々の側面および能力、内面、行為に限定されない」のである。すなわち、「神への愛の命令がわたしの最も内面の部分を要求してくる時」、その愛の命令は、「その愛から、考え、感じるばかりでなく、…同時に、わたしが生き、行為することを要求する」のである。わたしの存在と思惟と行為の全体性を要求してくるのである。また、「神への愛の命令が、わたしが生きることと行為することを要求する時、愛の命令はそのことがわたしの最も深い内面から出ている愛であることを要求する」のである。言い換えれば、「神への愛の命令」は、あの<総体的構造>に基づいた「神への愛」と「神への愛」を根拠とした「神の讃美」としての「隣人愛」という連関・循環において、純粹な教えとしてのキリストの福音をすべての人々が現実的に所有することができるために、そのキリストの福音を告白し・証しし・宣べ伝えることを要求するのである、イエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの「ヒトツノ、聖ナル、共同ノ教会」共同性を目指すことを要求するのである。

「主なるわれわれの神はただひとりの神である」という前提の下での「心をつくし、精神をつくし、思いをつくし、力をつくしという付け加え」は、まず第一に、われわれに対して、「神がわれわれを愛し給う際の愛と、われわれに対し命じられている神を愛する愛の間に、ひとつの類似性が成り立っている、ということに注意を向けさせる」。すなわち、イエス・キリストにあつての「神のみがわれわれの主であり給うという排他独占性に対して、その排他独占性の中で、われわれの存在および行為〔われわれの存在、われわれの思惟、われわれの実践〕は、その神を尋ね求めること〔「神への愛」〕でしかあり得ないという排他独占性が対応している」。本来的には「神がわれわれを愛することを必要としてい給わないように、神はわれわれによって愛されることを必要としてい給わない」のであるから、「神がわれわれを愛そうとし給うばかりでなく、またわれわれから愛し返されることを欲し給う時」、「またわれわれが罪深い被造物として、神のためにあることがゆるされ」、「神を愛することをゆるされている時、そのことは恵みである」。「それであるから神は、われわれのただひとりの主であることによって、われわれの単一的な、唯一の愛を欲し給う。あなたの心、精神、思い、力全体を、この一つのこと、神を愛する〔「神への愛」〕というこのひとつのこのために、欲し給う。したがって神は神とわれわれの間のあの類似性を欲し給う。また神の言葉〔客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」〕と神の聖霊〔その客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」の中での主観的側面としての「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」〕を通してそのような類似性を造り出し給う。「あなたがたの天の父が完全であられるように、あなたがたも完全なものとなりなさい(マタイ五・四八)」——われわれが、こ

の律法を、「律法の成就」・「律法の完成」そのものである「イエス・キリストから聞く時には、それは確かに律法であるが、しかし約束および福音を内容とする福音の形式としての律法、律法の中での福音である」。何故ならば、イエス・キリストは、われわれ人間を「罪と死との法則の律法から解放した」からである、イエス・キリストによって、「罪と死の法則の律法」——すなわち「汝斯く斯くなるべしという要求」は、福音を内容とする福音の形式としての律法——すなわち「生命の御霊の法則」、「汝斯く斯くならんという約束へと回復せしめられた」からである、「遂行せよと求める要求」は、「信頼せよと求める要求へと回復せしめられた」からである。「キリストの福音が告知、証し、宣教される時、私は私のものではなく、私の真実なる救い主イエス・キリストのものだ」、「イエス・キリストにのみ固着せよ」という福音を内容とする福音の形式である律法が建てられる。何故ならば、この律法がなければ、われわれ人間は、現実的に、福音を所有することができないからである。

「主なるわれわれの神はただひとりの神である」という前提の下での「心をつくし、精神をつくし、思いをつくし、力をつくしという付け加え」は、第二に、「キリスト教的愛における服従の自発性というものを明らかにする」。「啓示がなすよき業」、あの<総体的構造>の中での客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」の中での主観的側面としての「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」に基づいて更新された「キリスト教的人間の存在」、「新しい主体と本質として……呼びかけられるその存在、その人間的な存在と行為〔存在、思惟、実践〕の全体性」は、「内面的なもの」——すなわち、「ほかの何人も彼のために代理をつとめることができない」「神との向かい合いの中にある」「個人」性・「孤独」性・個性、「教会のただ中にならざる個人」性・「孤独」性・個性、その「個人」性・「孤独」性・個性における、神に向かつての自由な「決断」、神のための自由な「決断」、イエス・キリストに対する感謝の応答としての彼にのみ信頼し固執し固着する自由な「決断」、神をキリストの中で尋ね求めるキリストにあつての「神への愛」（「神に対する人間の愛」と、「外面的なもの」——すなわち、その表現（外化）された「個人」性・「孤独」性・個性、「神の讃美」としての「神の言葉の三形態」（キリスト教に固有な類と歴史性）の連続性に連続・連帯する「交わり」、その「特定の行動すること」、「必然的な行動」、「新約聖書において聞く啓示、和解」の、インマヌエルの告白・証し・宣べ伝え、「神への愛」と「神への愛」を根拠とした「神の讃美」としての「隣人愛」——キリストの福音を内容とする福音の形式としての律法というその全体性において理解することができる。したがって、「人間的な存在と行為〔存在、思惟、実践〕の全体性における神への愛」は、「服従をただ恐れ念から差し出すところの、あるいは神ご自身を愛そうとしないで神の賜物を得ることをあてこんでいるところの、律法的な隷属状態式の、あるいはまたひそかに反発しているが故に、悲しみや憂いに囚われている式の服従を締め出す」。したがってまた、「人間的な存在と行為〔存在、思惟、実践〕の全体性における神への愛」は、「世を恐れる恐れ、あるいはわれわ

れ自身を恐れる恐れと両立することはできない……。聖書は、「再び恐れをいだかせる奴隷の霊、臆する霊に対立して、子たる身分を受ける霊（ローマ八・一五）、力と愛と慎みとの霊（Ⅱテモテ一・七）を置いている」。イエス・キリストにあつての「神が、まず〔先行して〕われわれを愛して下さったから」、「われわれは〔後続してキリストにあつての神を〕愛する」のである。したがって、「愛には恐れがない、完全な愛は恐れをとり除く」。

「主なるわれわれの神はただひとりの神である」という前提の下での「心をつくし、精神をつくし、思いをつくし、力をつくしという付け加え」は、第三に、われわれに、「愛はなくなることはないということを学ばせ認識させる」。すなわち、それは、「人間的な存在と行為〔存在、思惟、実践〕の全体性としての神への愛において、汝は愛するであろうという未来の生を指し示していることを学ばせ認識させる」。何故ならば、イエス・キリストにあつての「神がまずわれわれを愛して下さったから」、おのずから必然的、自発的に、「われわれは〔人間的な存在、思惟、実践の全体性においてキリストにあつての神を〕愛することができる」からである。言い換えれば、イエス・キリストにおいて「啓示と和解」は、あの〈総体的構造〉に基づいて、「われわれのところに来たのであり、その啓示と和解に対して聖霊は、われわれの心を開き給うたのであり、その啓示と和解は神に対する愛をわれわれの中で基礎づけ」、それ故に「抵抗すべからざる仕方でわれわれを愛へと呼び出し、われわれの全くの無能さの中で、なおかつ愛に向かつての能力を与えたのである」。すなわち、あの〈総体的構造〉に基づいた「神への愛」と「神への愛」を根拠とした「神の讃美」としての「隣人愛」という連関・循環を目指す能力を与えたのである。

「マタイ二四・一二……そこでは、迫害に当たって、不法が増す故に、多くの者の愛が『ひえる』であろうということが言われている」。しかし、その時には、「人間に対する神の愛と神に対する人間の愛の同一である」ところの、「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする、その「外に向かつて」の外在的な第二の存在の仕方であるまことの神にしてまことの人間「イエス・キリストにおける神の愛」——このイエス・キリストの「愛の命令に本当に従順であった者の愛のことが言われている」のではない。その時には、まさにその現にあるがままの現実的な人間存在におけるわれわれ人間の愛について言われているのである。したがって、その時には、イエスが「命じられている神への愛、隣人への愛〔隣人愛〕に関して言おうとされているのではない」。このことは、あの〈総体的構造〉に基づいた、「神の讃美」としての「隣人愛」を包括した「神への愛」というその全体性のことを言おうとされている。われわれは、あの〈総体的構造〉に基づいて、「見えないもの、知りえないもの、勝手に処理しえないものへの信頼としての信仰へと、自己自身の現在から神の将来への方向転換へと、そのことによって神と隣人に対する愛へと、そのまま、人間の本来の実存であり、真に自然な実存である新しい被造物の『終末論的』実存へと、その神の恵みに対する感謝の応答としての実

存へと召しだされている」。

われわれは、「神の真理と言葉に基づいて、明らかに、〔われわれ人間の個と現存性（個の時間性、個体史、自己史）——類と歴史性（類の時間性、人類史、世界史、歴史）の生誕から死までの〕実在としての罪について語らなければならない（ヨハネ第一の手紙の一・八以下）」。しかし、「神のその同じ真理、言葉に基づいて、われわれが自分たちに与えられた命令とその約束を認識しつつ将来あるであろうことを告白することが問題である時には、はじめから可能性としての罪（ヨハネ第一の手紙の五・一八）について語ることはできない」。それは、次の理由による——「救済を信仰の中で持つことは、約束として持つことである」、「われわれはわれわれの未来の存在を信じる、われわれは死の谷のさ中であって、永遠の生命を信じる」、「この未来性の中で、われわれは永遠の生命を持ち所有する」——この「信仰の确实性」は、「希望の确实性」である、「新約聖書によれば、神の恵みの賜物である聖霊を受け、満たされた人」は、「召されていること、和解されていること、義とされ、聖とされ、救われていることについて語る時」、「すでに」と「いまだ」において「終末論的に語る」、ここで「終末論的」とは、「われわれの経験と感性にとっての」、換言すれば人間の感覚と知識を内容とする経験的普遍にとっての〈いまだ〉であり、神の側の真実としてある「成就と執行」、「永遠の実在」として〈すでに〉ということである、からである。

「福音書の中ではすべてのことが受難の歴史に向かって進んでおり、しかもまた同様にすべてのことは受難の歴史を超えて甦り・復活の歴史に向かって進んでいる」。すなわち、「旧約〔「神の裁きの啓示」・律法〕から新約〔「神の恵みの啓示」・福音〕へのキリストの十字架でもって終わる古い世〔・時間〕は、復活へと向かっている。「このキリストの復活〔神の側の真実としてある「実在の成就された時間」、「まことの現在」〕は、新しい世〔・時間〕のはじまりである」。われわれは、あの〈総体的構造〉の中での神のその都度の自由な恵みの決断による「啓示と信仰の出来事」に基づいて終末論的境界の下で与えられる啓示認識・啓示信仰に依拠した信仰の類比を通して、「敗北者であるわれわれ人間の失われた非本来的な古い時間」は、「本来的な実在としてのイエス・キリストの新しい時間」（「キリスト復活の四〇日（使徒行伝1・3）」、「実在の成就された時間」、「まことの現在」）としての「神の勝利の行為によって、〔究極的包括的総体的永遠的に〕克服されてそこにあることを認識し信仰することができる」。また、「その勝利の行為は、「敗北者もまた依然としてそこにいるところの勝利の行為であることを認識し信仰することができる」。この「神の真理と言葉に基づいて、われわれは『完成〔復活されたキリストの再臨、終末〕を目指して進む』ことがゆるされるし、進むべきである（ヘブル六・一一三）」。

ここで神の側の真実としてある「完成されたもの」は、「逆戻りはあり得ない未来として、「完成」〔復活されたキリストの再臨、終末〕へと向かっている」そのことである。したがって、神の側の真実としてある「キリスト復活の四〇日」、「実在の成就された時間」、「まことの現在」を基軸とした「神の良き言葉と来る

べき世の力とを味わった者たちは、「自分たちが〔常に先行するキリストにあつての神に〕愛されているように〔後続してキリストにあつての神を〕愛するであろうという一重の線の未来に向かっていることを、考慮に入れることができるだけである」——「汝は愛するであろう」、「汝斯く斯くならん、ということを経験に入れることができるだけである」。このような訳で、「トマス・アクィナスが……〔一方で、〕聖霊ノ力ニヨリ愛が失われることが不可能であること、愛そのものの行為の中での罪の不可能性、父ノ愛——それをもってわれわれは顔と顔を合わせて神と出会うであろう愛——が失われ得ないものであることを承認しながら」、他方で、存在の類比に依拠して、「コノ世ニオケル愛ハ常ニ必ズシモ實際ニ神ノ方ヘ向ケラレテイルトハ限ラナイ」し、「またソレガ神ノ方ヘ向ケラレ担ワレテイナイ時ニハ、……愛ガ失ワレル何カガ起コリ得ルノdealと述べ」た時、「そのことは聖書的な証言を水増しして薄めてしまうことになった」のである。それに対して、「カルヴァン主義者たちによって時折代表されたように、聖霊ニヨッテ注ギコマレタ……信じる人間の超自然的な素質という……考え方」も、「非聖書的な考え方である」。何故ならば、その時、神のその都度の自由な恵みの決断による客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」の中での主観的な側面としての「聖霊の注ぎによる信仰の出来事」という認識が侵害される可能性がある」からである、「神の恵みの自由についての認識が侵害される可能性がある」からである。したがって、バルトは、神と人間との無限の質的差異を固執するという〈方式〉の下で、「聖霊は、人間精神と同一ではない」、「人間が聖霊を受けることを許され、持つことが許される場合、（中略）そのことによって、決して聖霊が人間精神の一形態であるなどという誤解が、生じてはならない」、聖霊により更新された理性も徹頭徹尾聖霊と同一ではない、人間の理性は徹頭徹尾人間の理性であり続ける、と述べたのである（『教義学要綱』）。常に先行して「われわれを愛し給う神の愛の中で、神の愛と共に、またわれわれが〔後続して〕神を愛する愛も、われわれに対して与えられることが確約され、そのようなものとして〔あの〈総体的構造〉の中での神のその都度の自由な恵みの決断による「啓示と信仰の出来事」に基づいて与えられる啓示〕信仰の中でつかまれた約束であり、それであるからいかなる超自然的な性質……でもないのである」。したがって、われわれは、「神への愛」を、「ある時は捧げられ、ある時は……捧げられないところの行為において見、理解するのではなく」、神のその都度の自由な恵みの決断による「啓示と信仰の出来事」に基づいた「信仰の中で、言葉〔客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」〕と霊〔その客観的な「啓示の出来事」の中での主観的側面としての「聖霊の注ぎ」〕を通して規定された人間の存在の中で見、理解しなければならない。「キリスト教的愛は、それが自分自身および自分の諸行為から慰めを受けるのではなく、……ただ〔徹頭徹尾神の側の真実としてある〕自分の根拠および対象から慰めを受けることが確かである限り」、「自分自身や自分の諸行為によって失われてしまうということは、不可能な未来として、（それであるから……可能な未来としてではなく）考慮に入れることができるだ

けである……」。したがって、バルトは、例えば次のように述べている——『私がいま肉にあって生きているのは、私を愛し、私のために御自身をささげられた神の御子の信じる信仰によって、生きているのである。(これを言葉通り理解すれば、<私は決して神の子に対する私の信仰に由って生きるのではなく、神の子が信じ給うことに由って〔徹頭徹尾神の側の真実としてある**主格的属格**として理解された「イエス・キリストが信ずる信仰」によって〕生きるのだということである)』(ガラテヤ二・一九以下)。〔それ故に、〕(中略)自分が聖徒の交わりの中に居る……罪の赦しを受けた(中略)肉の甦りと永久の生命を目指しているということ——そのことを彼は信じてはいる。しかしそのことは、現実ではない。……部分的にも現実ではない。そのことが現実であるのは、ただ、われわれのために人として生まれ・われわれのために死に・われわれのために甦り給う主イエス・キリストが、彼にとってもその主であり、その避け所でありその城であり、その神であるということにおいてのみである」、「人間の人間的存在がわれわれの人間的存在である限りは、われわれは一切の人間的存在の終極として、老衰・病院・戦場・墓場・腐敗ないし塵灰以外には、何も眼前に見ないのであるが、しかしそれと同時に、人間的存在がイエス・キリストの人間的存在である限りは、われわれがそれと同様に確実に、否、それよりもはるかに確実に、甦りと永遠の生命以外の何ものも眼前に見ないということ——これが神の恩寵である」、と。

「主なるわれわれの神はただひとりの神である」という前提下での「心をつくし、精神をつくし、思いをつくし、力をつくしという付け加え」は、第四に、キリスト教的愛は、あの<総体的構造>に基づいて、イエス・キリストにのみ「感謝」をもって信頼し固執し固着する啓示認識・啓示信仰に生きる者以外ではあり得ない、ということを理解させるのである。「まことの愛にとっては、ただ自分のことを感謝として理解することだけが余地として残されている」。すなわち、「神が〔常に先行して〕われわれを愛そうとし給うばかりでなく、また〔後続して〕われわれから愛し返されることを欲し給う」。したがって、「**神がわれわれを愛して下さる愛の方がわれわれが神を愛する愛の根拠であり、後者は前者の中に基礎づけられている**」。「それであるから、〔「神人協力説」へのベクトルを持った直接的・無媒介的なイエス・キリストを信ずる信仰がわれわれを義とするのではないように、〕「われわれが神を愛する愛がわれわれを義とすることはできない」。したがって、「神の自由な恵みにおいて、神がわれわれによって愛されることを欲し給うところの全体性」は、「神の讚美」としての「隣人愛」を包括した「神への愛」において、「すべての自己賞賛と自己主張を閉め出すのである」。何故ならば、神だけでなくわれわれ人間も、われわれ人間の自主性・自己主張・自己義認の欲求もという「彼は、……自分の視線を全くイエス・キリストにあって、神に向けて固着させる代りに、ふた心をもって、神を考察することと自分自身を考察することの間を、あちこちゆれ動くであろう」からである、その時には、「彼が愛することと神が愛し給うことの間類似性は消え失せてしまうであろう」からである、「彼はその時明らかに神をして唯一の主た

らしめていないからである」、「彼の愛の純粋な自発性についてはもはや語られることはできないであろう」からである。

「イエス・キリストにあつての神の愛に根拠づけられた」ところの、「神の讚美」としての「隣人愛」を包括した「神への愛」は、それが「自分自身の存在と行為〔存在、思惟、実践〕の全体性」におけるそれであっても、また「神の子供としての存在と行為〔存在、思惟、実践〕の全体性」におけるそれであっても、「その自分の愛」が、「愛の奉仕」が、「自分を義とすることはできないことを認識させ承認させるのである」。したがって、「愛はただ神的な恵みのしるしをうち立てることであり、うち立てることであろうと欲することができるだけである」。すなわち、「神の讚美」としての「隣人愛」を包括した「神への愛」は、次に述べる後者の事柄へと向かわせるのである——客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」の中での主観的側面としての「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」に基づいて更新された「新しい主体と本質として……呼びかけられるその存在」は、「内面的なもの」——すなわち、「ほかの何人も彼のために代理をつとめることができない」「神との向かい合いの中にある」「個人」性・「孤独」性・個性性、「教会のただ中になつての個人」性・「孤独」性・個性性、その「個人」性・「孤独」性・個性性における、神に向かつての自由な「決断」・神のための自由な「決断」、イエス・キリストに対する感謝の応答としての彼にのみ信頼し固執し固着する自由な「決断」、神をキリストの中で尋ね求めるキリストにあつての「神への愛」・「神に対する人間の愛」と、「外面的なもの」——すなわち、その表現（外化）された「個人」性・「孤独」性・個性性、「神の讚美」としての「神の言葉の三形態」（キリスト教に固有な類と歴史性）の連続性に連続・連帯する「交わり」、その「特定の行動すること」、「必然的な行動」、「新約聖書において聞く啓示、和解」の、インマヌエルの告白・証し・宣べ伝え、「神への愛」と「神への愛」を根拠とした「神の讚美」としての「隣人愛」——キリストの福音を内容とする福音の形式としての律法というその全体性において理解することができる。この後者の事柄は、「われわれが〔常に先行するキリストにあつての神に後続して〕神を愛することがゆるされることによって、起こるのである」。すなわち、あの〈総体的構造〉に基づいた「神への愛」は、「われわれ自身の現実存在」を、必然的に、「隣人愛」を包括した「神の讚美へと移行させて行くのである」。あの〈総体的構造〉に基づいた「神が〔常に先行して〕人間に向かつて語り給うたことに対する〔後続する〕人間の応答として」、「神の愛〔父、子、聖霊なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事全体〕は全く活動的なものである」。このようなイエス・キリストにのみ感謝をもって信頼し固執し固着する「感謝の応答として神への愛」は、また純粋な教えとしてのキリストの福音の告白・証し・宣べ伝えにおける「神の讚美」としての「隣人愛」を包括した「神への愛」は、すべての自己義認の欲求の放棄、「すべての自己賞賛とすべての自己主張の放棄において、神のみ業の証しとなるのである」。